

計画の推進に向けた考え方 (1) 市民自治

◆この計画の推進に向けた考え方に対応する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
議会事務	議会総務課 議事調査課	市議会の円滑な運営と活性化を図るとともに、市民の声を反映した政策の実現に向けて、政策立案機能の強化を目指します。	300,832	259,380	299,796	275,590	296,089	289,660	303,497						
広報・会議録作成発行事務	議会総務課 議事調査課	市議会に対する市民の理解と関心を高めるため、議会からの情報発信と広聴活動を充実させ、開かれた議会を目指します。	29,069	23,945	26,627	24,434	25,970	21,193	22,398						
広聴事業	広報広聴課 地域共生課 地域のつながり課	市民要望を把握し、今後の行政計画に反映させるとともに、市政全般について理解を深めてもらうため、各種懇談会やインターネット環境を活用したアンケート等を実施します。	254	101	254	224	88	3	144						R3所管課変更
広報事業	広報広聴課 広報課	広報紙やホームページ等様々な広報媒体により、市政情報等を的確・迅速に提供します。	69,845	67,519	63,798	64,210	63,375	60,462	63,717						R3所管課名変更
相談事業	市民相談課 地域共生課	市民の問題解決を支援するための相談を実施します。法律・税務・登記等の専門家による特別相談を実施します。市政への意見・要望・提言等に対し、市政運営に生かすことができるように担当課と連絡・調整します。	6,548	6,146	6,467	6,363	6,568	6,563	7,001						R3所管課名変更
建築等紛争調整事業	市民相談課 地域共生課	近隣での建築等に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」「あっせん」による紛争の調整を行います。「相談」「あっせん」により解決が図られない場合、建築等紛争調停委員会において調停を行います。	133	0	127	2	127	3	127						R3所管課名変更
情報公開・個人情報保護事業	総務課	市の保有する行政文書を、適切に公開し、市政情報を積極的かつ分かりやすく提供します。個人情報の適切な取扱いを各実施機関等に周知・徹底し、開示・訂正・利用停止の請求に適切に応じます。	2,136	1,506	2,011	1,770	2,011	1,832	2,053						
自治会・町内会等支援事業	地域のつながり課	自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業及び公会堂等の建築改良工事に対する補助を行うとともに、自治町内会長及び役員を表彰します。ふれあい地域懇談会を開催し、地域の意見を把握します。	17,820	5,538	17,480	24,974	18,891	18,490	17,308						
事業CD:0-1-1-1 市民自治推進事業	地域のつながり課	つながる鎌倉条例及び市民活動と協働を推進するための指針に基づいた施策を検討・実施します。また、魅力と活力にあふれる地域社会の実現に向けて、地域における自主的な取組を支援するとともに、多様な主体との協働事業の仕組みを構築し、多様化する地域社会の課題解決を図ります。	15,766	15,063	15,929	18,939	18,429	17,329	18,429						
選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	政治意識の高揚を図るとともに、棄権防止、選挙違反の根絶を呼び掛けるため、鎌倉市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙啓発を実施します。	274	67	155	14	156	22	157						
地域福祉推進事業	福祉総務課	地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行います。	5,519	4,236	3,876	3,784	3,968	3,774	3,876						